

特別講演 1

「緩和ケアの地域連携」

広島県緩和ケア支援センター長

本家 好文 先生

2007 年 4 月より「がん対策基本法」が施行され、全国の「がん診療連携拠点病院」を中心とした「がん医療の均てん化」を目指す動きが始まっている。2007 年 6 月には「がん対策推進基本計画」が策定され、がん対策の計画的な推進を図ることが決定され、都道府県ごとに策定作業が行われている。

「がん対策推進基本計画」では、重点的に取り組むべき課題のひとつとして、「緩和ケア」を早期から適切に導入することが求められている。2007 年からはじまった「在宅療養支援診療所」制度などとともに、こうした施策は、がん診療を実施している病院の医師だけでなく、かかりつけ医との緊密な連携をとりながら地域全体に緩和ケアが広がることを目指したものである。

国としての緩和ケアへの取り組みとともに、これまで広島県で行政とも積極的に協力しながら運用してきた「広島県緩和ケア支援センター」の設立経緯や機能などについても述べる。